

平成28年第5回伊達市議会定例会提出議案概要

提出案件40件【専決処分の報告 4 件 報告 5 件 条例の一部改正 1 件 補正予算 8 件 決算21件
その他 1 件】

1. 専決処分の報告（4 件）

番 号	件 名 及 び 内 容	担当部署
報告第 8 号	専決処分の報告について (主な内容) 市道の維持管理に起因する事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、これを報告するもの 1 専決処分日 平成 28 年 7 月 11 日 2 損害賠償の額 87,858 円 3 事故発生日時 平成 28 年 6 月 4 日 午後 7 時頃 4 事故発生場所 福島県伊達市梁川町字小梁川 8 番地 1 5 事故の概要 当事者が軽自動車で駐車場から市道に出ようとしたところ、側溝のグレーチングがタイヤで踏んだ際に跳ね上がり、トランスミッションとドライブシャフト等を損傷させた (根拠法令) 地方自治法第 180 条第 2 項	総務部 総務課
報告第 9 号	専決処分の報告について (主な内容) 自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、これを報告するもの 1 専決処分日 平成 28 年 7 月 27 日 2 損害賠償の額 296,500 円 3 事故発生日時 平成 28 年 4 月 25 日 午前 10 時 57 分頃 4 事故発生場所 福島県伊達市伏黒字館ノ内地内 県道 125 号線 5 事故の概要 市職員の運転する公用車が、県道 125 号線において、前方不注意により、相手方車両が左折のため徐行したことに気付くのが遅れ、相手車両左前部に接触し損害を与えた (根拠法令) 地方自治法第 180 条第 2 項	財務部 財政課

報告第10号	専決処分の報告について (主な内容) 市道の維持管理に起因する事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、これを報告するもの 1 専決処分日 平成 28 年 8 月 1 日 2 損害賠償の額 87,372 円 3 事故発生日時 平成 28 年 7 月 4 日 午後 2 時頃 4 事故発生場所 福島県伊達市月舘町下手渡字坂本地内 市道城下町線 5 事故の概要 当事者が軽自動車で市道交差点を左折したところ、側溝のグレーチングがタイヤで踏んだ際に跳ね上がり、車両下部を損傷させた (根拠法令) 地方自治法第 180 条第 2 項	総務部 総務課
報告第11号	専決処分の報告について (主な内容) 私有地の立木伐採に起因する損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、これを報告するもの 1 専決処分日 平成 28 年 8 月 8 日 2 損害賠償の額 100,000 円 3 事件発生日時 平成 27 年 10 月 15 日 午後 2 時頃 4 事件発生場所 福島県伊達市保原町富沢字松ヶ作地内 5 事件の概要 道路に倒木の恐れのある危険木を伐採する際、所有者の確認を誤り、当事者の所有する私有地の立木を伐採したもの (根拠法令) 地方自治法第 180 条第 2 項	産業部 農林整備課

2. 報告（5件）

番 号	件 名 及 び 内 容	担当部署
報告第12号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について （主な内容） 株式会社保原振興公社の平成27年度事業報告及び決算報告書を提出するもの （根拠法令） 地方自治法第243条の3第2項	保原総合支所
報告第13号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について （主な内容） 一般社団法人りょうぜん振興公社の平成27年度事業報告及び決算報告書を提出するもの （根拠法令） 地方自治法第243条の3第2項	霊山総合支所
報告第14号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について （主な内容） 一般社団法人つきだて振興公社の平成27年度事業報告及び決算報告書を提出するもの （根拠法令） 地方自治法第243条の3第2項	月館総合支所
報告第15号	市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について （主な内容） 一般財団法人伊達市スポーツ振興公社の平成27年度事業報告及び決算報告書を提出するもの （根拠法令） 地方自治法第243条の3第2項	教育部 教育総務課

報告第16号	平成27年度伊達市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について (主な内容) ○健全化判断比率 伊達市の比率（早期健全化基準比率） <table> <tr> <td>実質赤字比率</td><td>赤字なし</td><td>(12.59%)</td></tr> <tr> <td>連結実質赤字比率</td><td>赤字なし</td><td>(17.59%)</td></tr> <tr> <td>実質公債費比率</td><td>6.8%</td><td>(25.0%)</td></tr> <tr> <td>将来負担比率</td><td>31.8%</td><td>(350.0%)</td></tr> </table> ○資金不足比率 伊達市においては資金不足を生じている会計なし (根拠法令) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、第22条第1項	実質赤字比率	赤字なし	(12.59%)	連結実質赤字比率	赤字なし	(17.59%)	実質公債費比率	6.8%	(25.0%)	将来負担比率	31.8%	(350.0%)	財務部 財政課
実質赤字比率	赤字なし	(12.59%)												
連結実質赤字比率	赤字なし	(17.59%)												
実質公債費比率	6.8%	(25.0%)												
将来負担比率	31.8%	(350.0%)												

3. 条例の一部改正（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容	担当部署
議案第65号	伊達市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について (改正趣旨) 公職選挙法施行令の改正により、選挙運動に係る諸経費の公費負担が変更となったため、条例の一部を改正するもの (主な内容) (1) 選挙運動用自動車の1日当たりの賃借料限度額及び燃料代の変更 (2) 選挙運動用ビラの作成単価の変更 (3) 選挙運動用ポスターの作成単価の変更 (根拠法令) 地方自治法第96条第1項	選挙管理 委員会

4. 補正予算（8 件）

番 号	件 名 及 び 内 容	担当部署
議案第66号	平成28年度伊達市一般会計補正予算（第2号） （主な内容） 歳入 国庫支出金20,335千円、県支出金1,087,537千円、寄附金32千円、繰入金△743,260千円、繰越金1,518,798千円、諸収入7,696千円、市債138,500千円 歳出 みらい創生事業238,214千円、放射能対策事業999,000千円、その他事業792,424千円 補正総額2,029,638千円 （根拠法令） 地方自治法第218条第1項	財務部 財政課
議案第67号	平成28年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 歳入は、繰越金確定、人件費の増に伴う一般会計繰入金の増額補正 歳出は、人件費の増額による総務費の増額、繰越金を国民健康保険財政調整基金へ積み立てによる基金積立金の増額補正 （主な内容） 歳入 繰越金9,391千円、一般会計繰入金167千円 歳出 総務費167千円、基金積立金9,391千円 補正総額 9,558千円 （根拠法令） 地方自治法第218条第1項	健康福祉部 国保年金課
議案第68号	平成28年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 歳入は、繰越金確定による増額、人件費補正による一般会計繰入金の減額補正 歳出は、人件費補正による総務費の減額、繰越金確定による後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正 （主な内容） 歳入 繰越金1,605千円、一般会計繰入金△683千円 歳出 総務費△683千円、後期高齢者広域連合納付金1,605千円 補正総額 922千円 （根拠法令） 地方自治法第218条第1項	健康福祉部 国保年金課

議案第69号	平成28年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第 1 号） 歳入は、交付内示による低所得者保険料軽減負担金一般会計繰入金、平成27年度決算による繰越金の増額補正と低所得者保険料軽減公費負担分の保険料、人事異動等による事務費繰入金の減額補正 歳出は、平成27年度の介護給付費、地域支援事業費等の実績報告に基づく、国、県、支払基金、一般会計への返還金と基金積立金の増額補正、人事異動等による人件費の減額補正 （主な内容） 歳入 一般会計繰入金8,248千円、繰越金97,845千円、 介護保険料△9,026千円、 歳出 諸支出金97,288千円、基金積立金557千円、総務費△778千円、 補正総額 97,067千円 （根拠法令） 地方自治法第218条第 1 項	健康福祉部 高齢福祉課
議案第70号	平成28年度伊達市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） 歳入は、繰入金の減額補正及び前年度決算余剰金の確定に伴う繰越金の増額補正 歳出は、報償費の増額、下水道管理費の増額、下水道建設費の減額及び公債費の増額補正 （主な内容） 歳入 繰入金△25,782千円、繰越金24,128千円 歳出 報償費108千円、下水道管理費2,164千円、 下水道建設費△5,401千円、公債費1,475千円 補正総額 △1,654千円 （根拠法令） 地方自治法第218条第 1 項	上下水道部 下水道課
議案第71号	平成28年度伊達市栗野地区農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号） 歳入は、前年度決算余剰金の確定に伴う繰越金の増額補正 歳出は、総務費積立金の増額補正 （主な内容） 歳入 繰越金2,824千円 歳出 積立金2,824千円 補正総額 2,824千円 （根拠法令） 地方自治法第218条第 1 項	上下水道部 下水道課

議案第72号	平成28年度伊達市金原田財産区特別会計補正予算（第 1 号） 歳入は、前年度繰越金等の確定に伴う繰越金等の増額補正 歳出は、一般会計繰出金の増額補正 （主な内容） 歳入 前年度繰越金 170千円 基金繰入金 △14千円 歳出 一般会計繰出金 156千円 補正総額 156千円 （根拠法令） 地方自治法第218条第 1 項	産業部 農林整備課
議案第73号	平成28年度伊達市水道事業会計補正予算（第 1 号） ○収益的収支 収入は、人事異動による児童手当経費増加に対する補助金の増額補正 支出は、人事異動による人件費の減額、臨時職員増員にともなう賃金の増額補正 収入 営業外収益 484千円 補正総額 484千円 支出 営業費用△9,075千円 補正総額△9,075千円 ○資本的収支 支出は、人事異動による人件費の減額補正 支出 建設改良費 △97千円 補正総額 △97千円 ○債務負担行為 ・ 企業会計システム更新事業 5年間賃貸借契約 設定額11,900千円 ・ 上下水道料金システム更新事業 5年間賃貸借契約 設定額32,500千円 （根拠法令） 地方公営企業法第24条	上下水道部 水道総務課

5. 決算（21件）

平成27年度一般会計、特別会計の決算について、監査委員の意見を添えて議会の認定に付するもの
（根拠法令）地方自治法第233条第3項

番 号	件 名 及 び 内 容	担当部署
議案第74号	平成27年度伊達市一般会計歳入歳出決算認定について	財務部 財政課
議案第75号	平成27年度伊達市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	健康福祉部 国保年金課
議案第76号	平成27年度伊達市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	健康福祉部 国保年金課
議案第77号	平成27年度伊達市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	健康福祉部 高齢福祉課
議案第78号	平成27年度伊達市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	上下水道部 下水道課
議案第79号	平成27年度伊達市栗野地区農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	上下水道部 下水道課
議案第80号	平成27年度伊達市工業団地特別会計歳入歳出決算認定について	産業部 商工観光課
議案第81号	平成27年度伊達市月舘宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	市長直轄 総合政策課
議案第82号 議案第83号 議案第84号 議案第85号 議案第86号 議案第87号 議案第88号 議案第89号 議案第90号 議案第91号 議案第92号 議案第93号	平成27年度伊達市梁川財産区特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度伊達市白根財産区特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度伊達市山舟生財産区特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度伊達市富野財産区特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度伊達市五十沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度伊達市富成財産区特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度伊達市柱沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度伊達市上保原財産区特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度伊達市金原田財産区特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度伊達市掛田財産区特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度伊達市大字掛田財産区特別会計歳入歳出決算認定について 平成27年度伊達市大石財産区特別会計歳入歳出決算認定について	産業部 農林整備課

議案第94号	平成27年度伊達市水道事業会計決算認定及び剰余金処分について 平成27年度伊達市水道事業会計の決算について、監査委員の意見を添えて議会の認定に付するもの また、未処分利益剰余金204,119,134円のうち、134,331,849円を自己資本金へ組み入れするもの (根拠法令) 地方公営企業法第30条第4項、第32条第2項	上下水道部 水道総務課
--------	---	---------------------------

6. その他（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容	担当部署
議案第95号	財産の取得について (提案の理由) 消防ポンプ自動車を取得することについて、議会の議決を求めるもの (主な内容) 1 取得の内容 消防ポンプ自動車(CD-1型)2台 2 取得の金額 32,184,000円 3 契約の方法 指名競争入札 4 契約の相手方 ジーエムいちはら工業株式会社 (根拠法令) 伊達市議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条	市民生活部 消防防災課